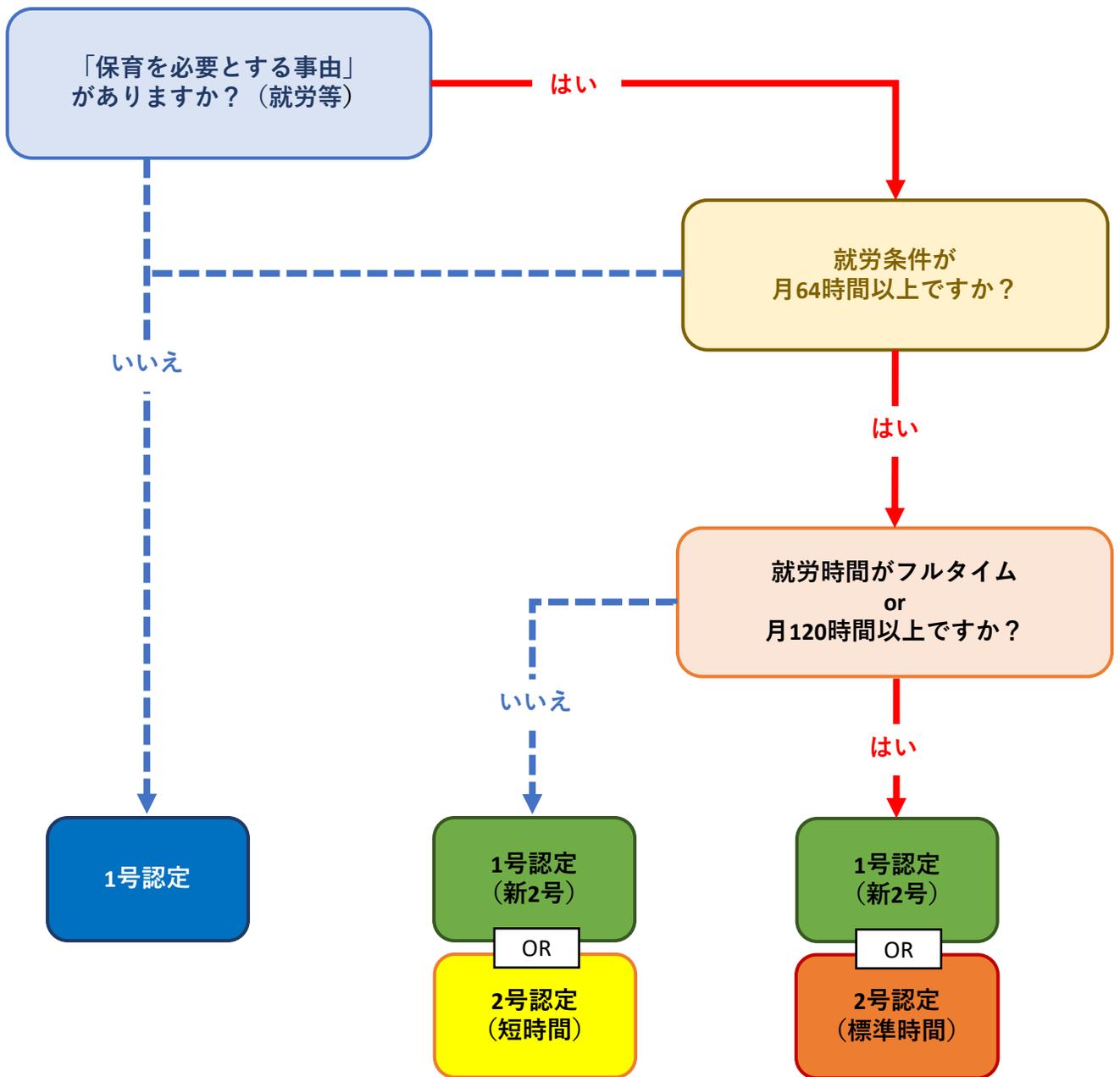


認定区分早わかりチャート



1号認定か2号認定かを選択することができます。
各家庭のニーズや保育料を考慮し選択してください。

■認定区分について■

- 1号認定…保育を必要な事由に相当しないお子さん。
共通利用時間（9：30～14：00）の教育を受け、預かり保育の利用が可能。
- 新2号認定…1号認定の保護者が就労等により、新たに新2号認定を受けることで、預かり保育を利用した際の料金が無償化の対象となります。但し、保育料や給食費は1号認定の料金となります。
- 2号認定（短時間）…保育を必要とするお子さん。園の開園時間内で最長8時間の利用が可能。
- 2号認定（標準時間）…保育を必要とするお子さん。園の開園時間内で最長11時間の利用が可能。